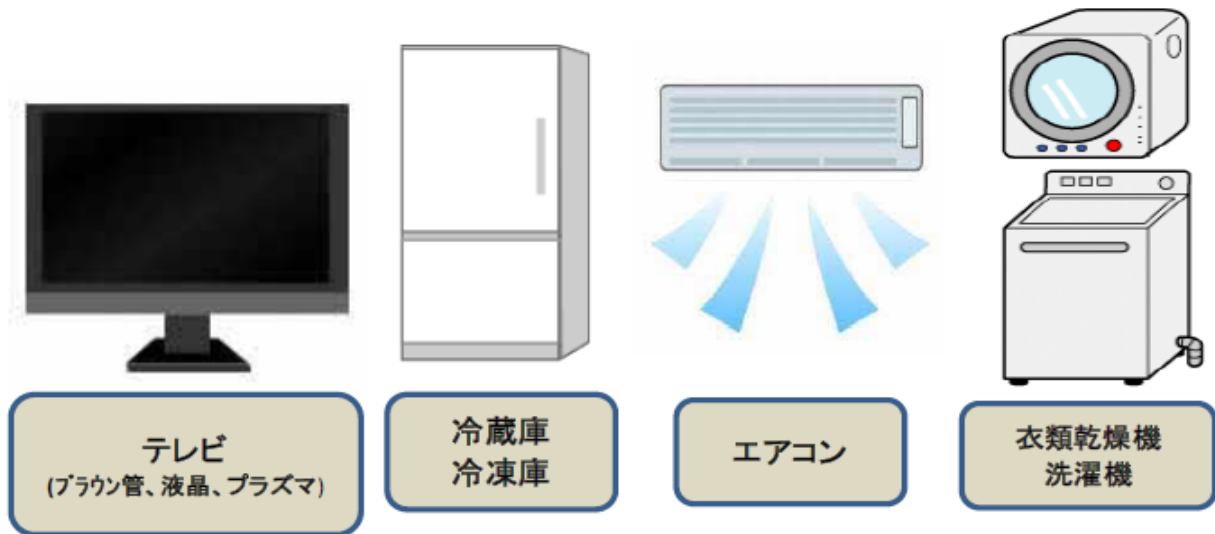


## リサイクル家電(指定家電品)の廃棄方法

リサイクル家電(特定家電品)は次の品目です。



### 【廃棄方法】

- ① 同じ種類の家電製品を**買い替えようとしている販売店**、または**廃棄しようとしている家電製品を購入した販売店**に引き取りを依頼して下さい。  
※ 引き取りの際に、**リサイクル料金及び運搬料の負担が必要**となります。
- ② 販売店で引き取りが出来ない場合は、排出される方自らで、次の方法で廃棄してください。

**家電リサイクル券を最寄りの郵便局で購入して下さい**

※ 購入の前に、**メーカーや形式、大きさ**を確認しておいて下さい  
**リサイクル券購入費の負担が必要**になります

リサイクル券と一緒に指定取引所まで運搬して下さい。市役所環境課に収集運搬を依頼される場合は、**1台につき2,100円の負担が必要**になります

**指定取引所**

▶ 佐川急便(株)池田店 (三好郡東みよし町中庄)

◆ メーカーのリサイクル料金については、下記のURLをご参照ください

[http://www.rkc.aeha.or.jp/text/p\\_price.html](http://www.rkc.aeha.or.jp/text/p_price.html)

お問合せ: 三好市環境課  
☎ 72-3436